

令和7年6月定例会 文教厚生委員会（事前）

令和7年6月9日（月）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

出席委員

委員長	東条	恭子
副委員長	山西	国朗
委員	大塚	明廣
委員	元木	章生
委員	井川	龍二
委員	竹内	義了
委員	浪越	憲一
委員	岡	佑樹
委員	曾根	大志

議会事務局

政策調査課長	戸川	拓司
議事課課長補佐	一宮	ルミ
議事課主任	鷹取	加奈

説明者職氏名

〔教育委員会〕

教育長	中川	斉史
副教育長	松本	光裕
次長（幼小中学校担当）	海老名	正規
次長（高校・特別支援学校担当）	眞摺	秀也
教育政策課長	地面	浩
教育政策課コンプライアンス推進室長	田上	裕之
教育D X推進課長	戎	弘人
施設整備課長	大和	研二
教育創生課長	青木	秀夫
教職員課長	井利元	裕哉
福利厚生課長	藤本	泰史
義務教育課長	長谷	彰彦
高校教育課長	金岡由岐子	
特別支援教育課長	中山	登
人権教育課長	森本	雅仁
いじめ・不登校対策課長	福多	博史
体育健康安全課長	國方	正一
体育健康安全課防災・健康食育推進幹	月本	直樹

生涯学習課長
総合教育センター所長

新開 弓子
板東 潤

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第 1 号 令和 7 年度徳島県一般会計補正予算（第 2 号）
- 報告第 1 号 令和 6 年度徳島県継続費繰越計算書について
- 報告第 2 号 令和 6 年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- 学びの多様化学校に関する鳴門教育大学からの提案について（資料 1）
 - 徳島県立国府支援学校体育館棟新築工事のうち建築工事の請負契約について
(資料 2)
 - 鴨島支援学校に関する障がい者関係団体からの要望について
-

東条恭子委員長

ただいまから文教厚生委員会を開会いたします。（10時37分）

直ちに議事に入ります。

これより当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、教育委員会関係の調査を行います。

この際、教育委員会関係の 6 月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

なお、理事者各位に申し上げます。

今年度、当委員会においては、議案の説明等は着座のままでなされますよう、よろしくお願いいたします。

中川教育長

それでは、6 月定例会に提出予定の教育委員会関係の議案等につきまして御説明いたします。

お手元のタブレットの文教厚生委員会説明資料の 3 ページを御覧ください。一般会計予算の歳入歳出予算総括表でございます。

表の一番下、左から 3 列目、補正額の欄に記載のとおり、合計で 3 億 9,793 万 9,000 円の増額補正をお願いしており、補正後の予算額は、合計で 868 億 8,688 万 4,000 円となっております。財源につきましては、財源内訳欄のとおりでございます。

続きまして、課別主要事項説明により、各課の事項について、御説明させていただきます。

4 ページを御覧ください。義務教育課でございます。

教育指導費の摘要欄①のア、幼児教育推進のための広域連携モデル構築事業の 361 万 2,000 円は、幼児教育と小学校教育の円滑な接続等に向けた広域連携モデルを構築するための経費でございます。

5 ページを御覧ください。高校教育課でございます。

教育指導費の摘要欄①のア、海外教育旅行推進事業の750万円は、高校生等の海外教育旅行を通じた海外体験を推進するための経費でございます。イ、徳島の未来を拓くグローバルリーダー育成事業の250万円は、高校生等が海外で探究活動を行うための海外留学の支援を行う経費でございます。

6 ページをお願いいたします。特別支援教育課でございます。

特別支援学校費の摘要欄①のア、県立特別支援学校給食費等支援事業の1,852万8,000円は、物価高騰により影響を受けている給食費等の保護者負担を軽減するための経費でございます。

7 ページをお願いいたします。体育健康安全課でございます。

保健体育総務費の摘要欄①のア、県立中学校等給食費支援事業の1,472万9,000円は、先ほどの県立特別支援学校と同様に、県立中学校等において、給食費の負担を軽減するための経費でございます。

8 ページをお願いします。生涯学習課でございます。

事務局費の摘要欄①のア、高等学校等就学支援金の3億5,107万円は、新たに国が高校生等臨時支援金として、授業料相当の教育費の支援対象を拡大したことに伴う経費でございます。

9 ページを御覧ください。2、その他の議案等の（1）令和6年度継続費繰越計算書でございます。

特別支援学校施設整備事業におきまして、令和4年度から令和7年度まで継続費を設定しており、逓次繰越額は、右から5列目の翌年度逓次繰越額欄に記載のとおり、2億6,843万7,900円となっております。

10 ページを御覧ください。（2）令和6年度繰越明許費繰越計算書でございます。

教育DX推進課ほか4課におきまして、11ページの表の最下段、左から3列目の翌年度繰越額欄に記載のとおり、合計で30億8,503万9,000円となっております。

今後とも、事業の早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際、3点御報告をさせていただきます。

資料1を御覧ください。1点目は、学びの多様化学校に関する鳴門教育大学からの提案についてでございます。

まず、学びの多様化学校につきましては、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成することができる学校であり、柔軟な教育課程の編成や、ゆとりある始業時間の設定などが主な特徴として挙げられます。文部科学省におきましては、令和9年度までに各都道府県、政令指定都市での1校以上の設置を進め、将来的には、全国で300校の設置を目指すこととしており、令和7年4月現在、23都道府県で58校が設置されております。

次に、去る5月8日に開催されました知事と教育委員会が教育政策等について協議、調整を行う第1回徳島県総合教育会議におきまして、鳴門教育大学から、学びの多様化学校に関する提案を頂きました。提案の内容でございますが、県と大学が連携協働し、県立学校として大学敷地内に設置すること、不登校が増える中学生を対象に、60人程度を受け入れること、大学が不登校等に関する研究センターを大学内に新設し、全面的に支援するこ

ととなっております。

この提案内容について、出席者から、鳴門教育大学と連携して、学びの多様化学校を設置するメリットは大きい、アクセスの関係もあるが、これを機に県内各地への設置につながれば良いのではないかなどの意見があったところです。

県教育委員会といたしましては、これらの提案内容を十分精査した上で、本県における学びの多様化学校の設置方針について、検討してまいりたいと考えております。

次に、資料2を御覧ください。2点目は、徳島県立国府支援学校体育館棟新築工事のうち建築工事の請負契約についてでございます。

資料に記載の共同企業体が、一般競争入札により落札いたしました。本契約につきまして、御承認をお願いする議案を県土整備部から提出させていただく予定でございます。

次に、3点目は、鴨島支援学校に関する障がい者関係団体からの要望についてでございます。説明資料はございません。

本年3月、障がい者関係団体から、鴨島支援学校に関する要望書が提出されました。要望書の内容でございますが、鴨島支援学校における在籍児童生徒数の減少、県西部に居住する義務教育段階の知的障がいのある児童生徒の遠距離通学の現状などを背景として、鴨島支援学校における知的障がいのある児童生徒の受入れと一人で通学することが困難な子供たちに対する通学支援について求める内容となっております。

県教育委員会といたしましては、鴨島支援学校の現状や知的障がいのある児童生徒数の見込みなどを十分踏まえながら、対応方針を検討してまいりたいと考えております。

報告は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

東条恭子委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、質疑時間につきまして、委員一人当たり1日につき答弁を含めおおむね40分とし、委員全員が質疑を終わってなお時間がある場合又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配慮のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

大塚明廣委員

以前から、学校給食費の無償化について御質問し、県内の実情についてずっとお話しさせていただいたんですけど、近年、物価高騰でありますし、日々御家庭において食べることに對しての負担というのができるだけ掛からないように、特に小さな子供さんについて栄養バランスの取れた安全安心な給食を提供することは非常に大事なことだと思うんですけども、県内の現状についてお伺いしたいと思います。

月本体育健康安全課防災・健康食育推進幹

ただいま大塚委員から、学校給食無償化の県内の状況について御質問いただきました。

学校給食の実施に当たりましては、学校給食法第11条により、施設や設備に要する経費や従事する職員の人件費などは学校の設置者が負担することとなっております。食材費などに要する経費につきましては保護者が負担することとなっております。

県におきましては、長引く物価高騰の中で保護者の負担を軽減するため、令和4年度から県立中学校等の学校給食において、国の地方創生臨時交付金を活用して食材費高騰分を助成してきたところでございます。昨年度は1食当たり70円を上限に支援し、本年度も1食当たり102円を上限とした支援をするため、本定例会に補正予算を計上させていただいております。

県内の自治体においても、自主財源のほか臨時交付金の活用などにより、22市町村が無償化や一部補助を行っており、現在、年間を通じて小中学校の給食無償化を予定しているのは7自治体、三好市、勝浦町、佐那河内村、神山町、美波町、板野町、上板町となっております。

大塚明廣委員

これは、以前に比べて増えているわけですね。どこが増えているのでしょうか。

月本体育健康安全課防災・健康食育推進幹

ただいま大塚委員より、年間を通じて小中学校で無償化を予定している自治体のうち、増えた自治体について御質問いただきました。

昨年度は、三好市、佐那河内村、神山町、美波町の4自治体でございましたが、本年度は、その4自治体に加えて、勝浦町、板野町、上板町が加わり7自治体となっております。

大塚明廣委員

増えてきているということは非常に喜ばしいことだと思っております。青森県は全県で無償化ということでやっているわけですが、本県において学校給食を完全無償化した場合に、毎年約20億円以上の経費が必要ということを聞いており、財源の確保が課題となるわけですが、今後、学校給食無償化に向けての県の取組についてお伺いしたいと思います。

月本体育健康安全課防災・健康食育推進幹

ただいま大塚委員より、今後、学校給食無償化に向けた取組ということで御質問を頂きました。

委員お話しのとおり、給食費の無償化を行うためには恒常的に多額の財源が必要となります。県の動きとしましては、一昨年6月、知事が岸田前総理大臣と面会し、国、県、市町村の連携による学校給食費無償化の早期実現を要望されるとともに、同年11月と昨年5月及び11月、並びに今年の5月にも、無償化に向けた恒常的な財源支援制度の創設について国への政策要望を行っております。

こうした中、石破総理大臣から学校給食の無償化について、小学校では2026年度以降、

できる限り早期の制度化を目指すとともに、中学校への拡大についても可能な限り速やかに実現したいとの発言があり、現在、国において検討がなされていることから、県教育委員会といたしましては、今後の国における給食無償化に向けた動きを十分注視するとともに、新たな政策要望を含め、本県としての対応を検討してまいりたいと考えております。

大塚明廣委員

石破総理大臣も前向きな発言ということでもありますけども、やはり県によって、県でそれを補って青森県のようにやっている所もあり、各県としても財源について非常に苦慮されていると思うんです。ただ、このことについては何度か申し上げてきたんですが、本当に一番急ぐべき課題だと私自身は思っております。そういう中で、国の動きもあるんですけども、県としてもできる限り財源の面においても御配慮いただきまして、徳島において全市町村が給食の完全無償化になるように、強く強く熱望したいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。質問を終わりたいと思います。

岡佑樹委員

事前委員会なんで、議案のことについてお聞きをしたんですけども、高校教育課の新規事業のア、イの学校教育振興費の海外教育旅行推進事業、徳島の未来を拓くグローバルリーダー育成事業について、もう少しスキームであったりとか、どのようなことを想定しているんですか。

先ほど、徳島の未来を拓くグローバルリーダー育成事業は、海外で探究活動をするものに対して予算を付けていくということですけども、探究活動とは、具体的にはどんなことなのかということをお教えいただきたいと思います。

金岡高校教育課長

ただいま岡委員から、徳島の未来を拓くグローバルリーダー育成事業のスキームなどについて御質問を頂きました。

本事業、徳島の未来を拓くグローバルリーダー育成事業は、高校生等が自ら地域課題等の課題を立て、他者と協働して解決の道筋を探る探究活動に重点を置き、海外で探究活動を行うための海外留学の支援を行うものです。

岡佑樹委員

すみません、それをもう少し具体的に、どんなことなんですかと聞いているんですけど。地域の課題を持って海外に行って、何をするんですか。地域の課題とは、こっちの地域の課題ですよ。行った先の向こうの地域の課題なんですか。ざっくりし過ぎていて、はっきり言って何を言っているか分からないので、どういう人を対象にして、どういう募集の掛け方をしてとかまであるのだったら教えてください。

金岡高校教育課長

ただいま岡委員から、探究活動の具体的な内容や本事業の対象についての御質問を頂きました。

本事業については徳島県内の高校生等を対象として行う事業であり、具体的には文部科学省のトビタテ！留学JAPAN新・日本代表プログラム「拠点形成支援事業」地域事業に応募したいと考えております。本事業につきましては、地域において探究活動の内容を設定することが可能となっており、徳島県内にまつわる課題について、徳島県の高中生等が探究活動を行うプログラムとなっております。

岡佑樹委員

すみません、僕が理解力がないのかもしれないのですが、2回聞いてもよく分からないのですよね。徳島県内の課題を見付けて、留学して、徳島県内の地域の課題を海外で探究活動するんですか。その辺がよく分からないのです。なぜ海外に行って徳島の地域の課題を探究しなければいけないのか。

例えば海外に行って、そこに何か先進的なものがあるって、そういうものを学びたいとかいうのでしたら、まだ分かるんですけど、徳島の課題をわざわざ海外に持って行って、それをどういうふうな探究をして、何をされようとしているのかが分からないのですけど。そこをもう少し何か、例えばこんな形で行って、こういうことを向こうで学んで、期間はどのぐらいなのか知りませんが、そういうことを聞きたいんです。どれくらいの期間で、対象は高校生なんでしょう。それも高校生等とおっしゃったんで、高校生等とは、ほかは誰とか、そういうことをもう少し具体的に教えてもらえませんか。

金岡高校教育課長

ただいま岡委員から、募集の高校生等の等の具体化ですとか、あと探究内容の具体化についてお尋ねいただきました。

高校生等の等は、中等教育学校生と高等専門学校生を含んでおります。

また探究活動につきましては、地域の課題について海外で考えを深めることを念頭に置いておりまして、これから、このプログラムについては設計いたしますので、現時点で、このようなということを申し上げることは難しいですけど、例えば想定されるものとしては、徳島県の文化活動と海外の文化活動の比較であったり、日本の中での特定の関心事項について、海外ではどのように取り扱われているかなどの探究活動が想定されます。

岡佑樹委員

事前委員会なので、余り深くは言いませんけど、ネットもあるし、別に探究しようと思ったら幾らでもできるし、現場の空気を感じるというのは、経験としていいことだと思うんです。だけど、正直少し中身が薄過ぎないかと思いますので、もう少し広く考えていただきたいというのと、人数的にはどれくらいの規模で考えていらっしゃるのですか。

金岡高校教育課長

ただいま岡委員から、生徒の人数について御質問を頂きました。

目標とする募集人数につきましては、本県の高校在籍生徒数や海外留学者数等を踏まえて、既に同じような事業を実施している5県の留學生の募集人数等を参考に決定してまいりたいと考えておりますが、20名から50名程度の間と想定しております。

岡佑樹委員

余りしつこくは聞きませんが、あともう1点。先ほど例え話で文化の話を出されましたよね。そうしたら行く先は自由に選べるんですか。例えば文化的なことを調べに行くんだったら、文化的な素養が高いといわれるような都市であったりとか、また違うことを研究しに行くんだったら、そういう都市を選んで行けるのかどうか、どこか指定された所があるのかどうか、お聞かせください。

金岡高校教育課長

ただいま岡委員から、留学先について御質問を頂きました。

留学先については、留学生が自ら探究したい内容に応じて選ぶことができます。

岡佑樹委員

分かりました。とりあえず事前委員会なので、この件に関してはこれぐらいで聞きおきたいと思います。

あと学びの多様化学校について、少しだけお伺いしたいんですけども、これは、対象は中学生なんですね。60人ぐらいですね。

中学生が対象で、普通の中学校に行けていないかもしれない不登校の子供たちがここへ来て勉強して、例えば高校受験とか、そういうことにつなげていくという先のこと、何年間の学校で、例えば高校卒業ぐらいまでの分を見るのか、中学生を募集して、高校卒業ぐらいまでのことをするのか、それとも中学校卒業ぐらいで切るのか。募集はどのような形で行うのかを、分かる範囲で教えていただけたらと思います。

福多いじめ・不登校対策課長

先ほど岡委員より、学びの多様化学校について、その期間、対象、それからそういった内容につきまして御質問を頂きました。

現在、鳴門教育大学からの提案を頂いている校種については中学生を想定しているところです。中学校ですので3年間になります。先ほど御指摘のように、卒業して高等学校への進学という形で、更に社会的自立に向けて進んでいくというところで御提案を頂いておりまして、そういったところを踏まえながら、しっかり検討してまいりたいと考えております。

岡佑樹委員

分かりました。中学1年生の段階の子は3年間ですね。

（「そうです」と言う者あり）

1年生じゃないと入れないんですか、取りあえずは。

福多いじめ・不登校対策課長

学びの多様化学校の中学校での期間というところになりますけども、他県の状況等を踏まえますと、1年生の場合は入学、そのほか2年生、3年生の場合については転学という

場合で進めているところがありますので、そういったところも踏まえまして、また検討したいと考えております。

岡佑樹委員

まだ提案段階なので、多分フレキシブルにそういうところを、これからいろんな問題点が出てきたら解決していくんだと思いますので、また経過を教えてくださいと思います。

東条恭子委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で教育委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時04分）